

第2回新シルク産業創造研究会

～蚕糸・絹業を成長産業とするために～

『新シルク産業創造研究会』は、蚕種業、養蚕業、製糸業、絹織物業、絹製品製造加工業など、現在の蚕糸・絹業の振興を図るとともに、絹の素材・機能を活用したヘルスケア産業、医療・医薬産業、産業素材産業など新たな絹産業の創業や事業創出を目指します。

京丹後市だけでなく丹後地域、さらには京都府内の蚕糸・絹業関連産業の事業者、関係者、及び新たなシルク産業の創出に関心のある皆さまを対象に参加者を募集していますので、ふるってご参加ください。

日時:平成27年3月18日(水) 正午～13:30

場所:アグリセンター大宮 1階 研修室

〒629-2501 京丹後市大宮町口大野228-1
(北近畿タンゴ鉄道「丹後大宮駅」下車 車で約3分)

対象者 : 京都府内蚕糸・絹業関連産業の事業者・関係者、及び新たなシルク産業の創出に関心のある方

参加費 : 無料

主催 : 京丹後市

共催 : 京都工芸繊維大学、京都府、京都産業21、宮津市、与謝野町、伊根町

申込期限 : **3月16日(月)**まで(詳細は裏面をご覧ください)

問合せ先 : 京丹後市商工観光部商工振興課 TEL 0772-69-0440

その他 : 正午から開始しますので、各自昼食をとってからご参加ください。

本研究会のあと、午後2時から同会場におきまして、シルクに関する『京丹後市挑戦型企業セミナー(第3講)』を開催します。内容・お申し込み方法など、詳しくは商工振興課(☎69-0440)にお問い合わせください。

新シルク産業創造研究会～会則～

(名称)

第1条 本研究会は、新シルク産業創造研究会(以下「研究会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本研究会は、研究会の会員が事業展開を行う上で必要となる情報の収集・提供や、他の企業又は産業支援機関その他の関係機関との交流・連携の場の創出を通じて、事業の成長・発展に寄与することを目的とする。

(活動内容)

第3条 研究会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1)シルクビジネスに関する有益な情報の収集・提供及び支援情報の提供
- (2)シルク産業に関する情報共有のための意見交換会・交流会の開催
- (3)その他研究会の目的を達成するために必要な活動

(会員)

第4条 研究会の会員は、第2条に掲げる目的に賛同する企業、産業支援機関その他の団体又は個人とする。

2 入会を希望するものは、別に定める入会申込書を事務局に提出するものとする。

3 会員は、別に定める退会届を事務局に提出して退会することができる。

4 会費は無料とする。

(事務局)

第5条 研究会の事務局は、京丹後市商工観光部商工振興課に置く。

(その他)

第6条 この会則に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、京丹後市長が別に定める。

附則

この会則は、平成26年12月17日から施行する。

「新シルク産業創造研究会」のご案内

参加申込方法

参加をご希望される方は、**3月16日(月)**までに、電話、FAXまたはE-mailでお申し込みください。なお、FAXまたはE-mailでお申し込みされる場合は、送信エラー等にご注意ください。

■お申込み先:京丹後市商工観光部商工振興課

〒629-3101 京丹後市網野町網野353-1

TEL 0772-69-0440

FAX 0772-72-2030

E-mail shokoshinko@city.kyotango.lg.jp

第2回「新シルク産業創造研究会」参加申込書

以下のとおり、研究会に参加します。※会員登録は別途必要となります。

	貴社・貴団体名等	所属・役職	お名前
参加者			
連絡先	参加代表者:お名前		
	ご住所		
	TEL		FAX
	E-mail		